

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

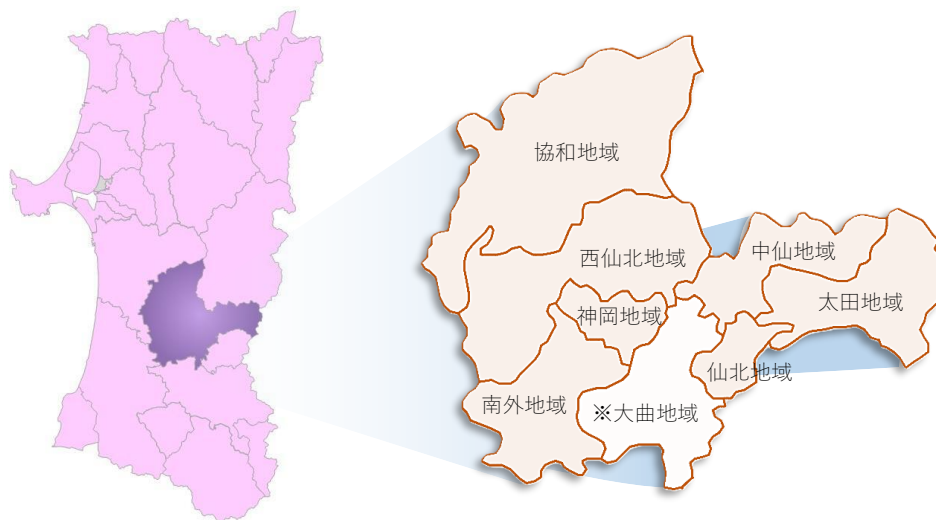
(1) 地域の災害リスク

① 地域の概要・立地

大仙市は、県南の内陸部に位置し、東は仙北市や岩手県と、南は横手市・美郷町と、西は秋田市・由利本荘市と、北は秋田市・仙北市と、それぞれ接している。古くから県南の交通の要衝であり、現在でも秋田新幹線や秋田自動車道等陸路・鉄路の結節点として拠点機能の強化が進んでいるため、県内の八地方の一つである仙北地方の中心として国や県のさまざまな機関が設置されている。また、秋田自動車道が整備されたことで秋田空港へのアクセスも良く、秋田新幹線と併せて首都圏の一日行動圏に入る。加えて多彩な交流が可能となる他、被災した場合は全国の応援部隊等が展開することも可能な立地となっている。

平成17年3月に8市町村（旧大曲市、旧神岡町、旧西仙北町、旧中仙町、旧協和町、旧南外村、旧仙北町、旧太田町）が合併し、現在の市域となった。

大仙市商工会は、平成20年4月に旧西仙協和商工会、旧中仙町商工会、旧太田町商工会、旧神岡南外商工会、旧仙北町商工会の5商工会が合併して設立され、管轄する地区は旧大曲市を除いた旧7町村となっている。※大曲地域は大曲商工会議所の管轄



気候は、寒暖の差が大きく気温の年較差、日較差が大きい顕著な大陸性気候で、大仙市全域が豪雪地帯であり、協和地域は特別豪雪地帯に指定されている。

地形は、市の南部から北西部へと一級河川の雄物川が流れる。また、雄物川の支流で一級河川の玉川は、市の北部から中央部まで流れ、神岡地域の神宮寺岳付近で合流する。

市中央部および東部の平野では、真昼山地を水源とする斉内川や川口川、丸子川などの河川が流れ、斉内川は中仙地域の長野地区で玉川へ、川口川は仙北地域の堀見内地区で丸子川に合流した後、雄物川へ、それぞれ合流する。

市南部大曲地域の角間川地区では、横手市から流れる横手川が雄物川と合流。檜岡川は南外地域を流れ、同地域南檜岡付近で雄物川と合流する。

市北西部の丘陵地帯では、心像川や土買川などが西仙北地域の土川地区を流れ、同地域刈和野地区で雄物川と合流。荒川は協和地域上淀川地区で淀川に合流し、秋田市雄和との境界で雄物川と合流する。

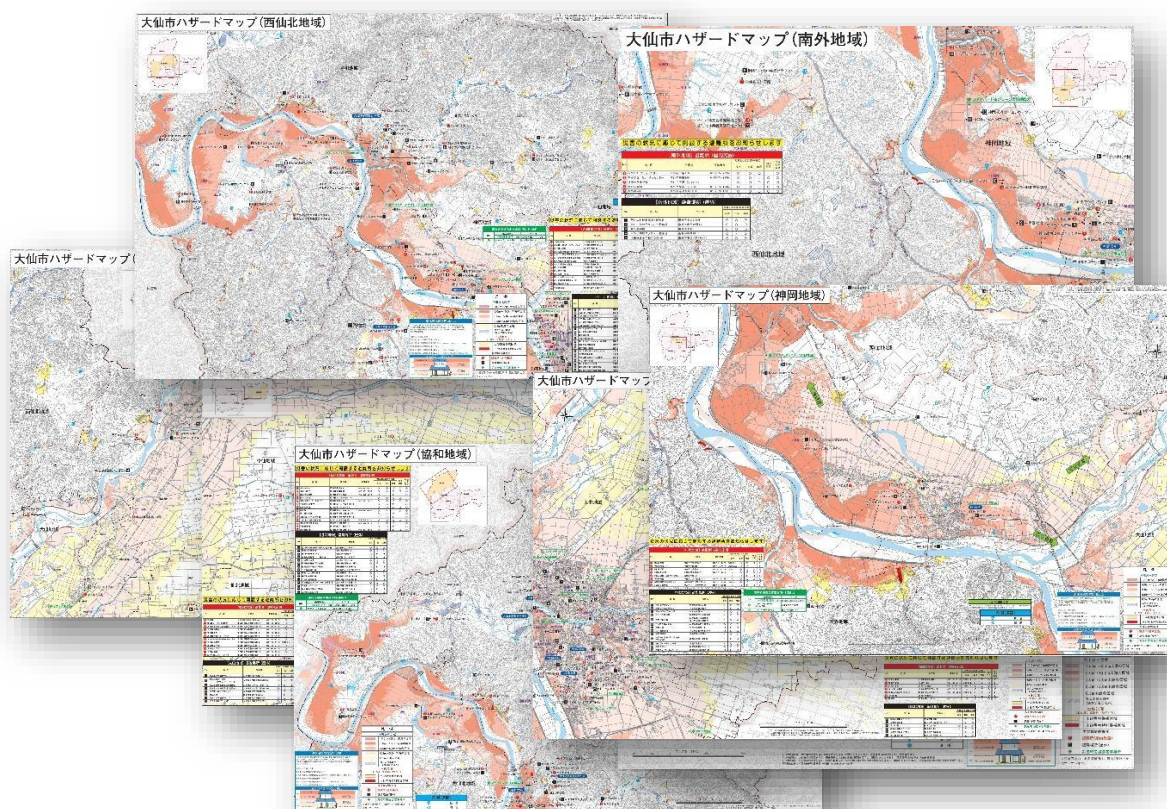
② 想定される地域の災害リスク

(洪水：ハザードマップ)

当市のハザードマップによると、当会が管轄する全地域に3mを超える浸水が想定される箇所がある。特に雄物川流域の西仙北地区、協和地区、神岡地区、仙北地区の河川付近では5mを超える浸水想定区域があることから被害が広範囲に及ぶ可能性が高い。また、国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所が作成した雄物川水系洪水浸水想定区域図によると、これらの地区での浸水継続時間は3日間以上、最大で2週間継続する箇所もあると予想され、広範囲で長期的な被害に対する懸念を示している。

(土砂災害：ハザードマップ)

当市のハザードマップによると、仙北地区を除く6地区の主に山間部で土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が指定されている。このうち令和7年8月の大雨により協和地域の船岡地区において、土砂災害警戒区域の41世帯66人に警戒レベル4（避難指示）が発令された。



(地震：J-SHIS)

地震ハザードステーションの地震ハザードカルテによると、震度6弱以上の地震が今後30年間で発生する確率は、当会の中仙地区で15.4%と高く予測されている他、神岡地区では13.1%、西仙北地区8.6%、仙北地区4.1%、太田地区3.4%、南外地区1.3%、協和地区1.2%とそれぞれ予測されている。

(感染症)

新型インフルエンザは、季節性インフルエンザとは異なり多くの人が免疫を持たないため、感染が急速に広がる性質を持つことから、大規模流行（パンデミック）を引き起こす可能性が高い。さらに、感染者は重症化しやすい可能性が指摘されることから当市の経済活動においても大きな影響が及ぼされる災害と認められる。

(その他)

近年ツキノワグマの市街地出没・人身被害が多発しており、当市も県と連携して強力な対策を行っている。令和7年には6件の人身被害が発生した他、クマの目撃件数も1,027件にのぼり、市街地・学校周辺・農地・住宅敷地内にまで拡大、冬眠期（12月～1月）に入っても出没が続発している。これは過去に例を見ない水準で、秋田県全体の中でも突出した件数となっている。



(2) 商工業者の状況 (令和7年4月1日現在：当会商工業者名簿による)

- ・ 商工業者等数 1,596人
- ・ 小規模事業者数 1,461人

【内 訳】

業 種	商工業者数	小規模事業者数	備考（事業所の立地状況等）
製 造 業	192	152	地区内各地に点在
建 設 業	403	384	地区内各地に点在
卸・小売業	368	332	地区内に広く分布、商業集積地の一部が浸水想定区域に立地している
サービス業	604	565	地区内に広く分布、商業集積地の一部が浸水想定区域に立地している
そ の 他	29	28	地区内各地に点在
合 計	1,596	1,461	

(3) これまでの取組

1) 当市の取組

① 防災計画の策定

〔防災計画の策定〕

平成19年2月、大仙市防災会議は災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条及び大仙市防災会議条例（平成17年条例331号）に基づき「大仙市地域防災計画」を策定（令和6年11月に改正）。この計画は、市の地域における大規模災害に対処するため、予防対策、応急対策及び復旧・復興対策について、秋田県、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等（以下「防災関係機関」という）を含めた総合的かつ計画的な防災対策を定め、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに被害を軽減し、市民の誰もが安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりの推進に資することを目的として策定された。

② 防災に関する情報の提供

・大仙市防災ハザードマップの公開

秋田県より発表された、新たな「浸水想定区域」や「土砂災害警戒区域」をもとに、「ハザードマップ」の見直しを行い、令和4年4月号の市広報紙に併せて各家庭にハザードマップを配布し、WEB版ハザードマップも公開した。リーフレット版のハザードマップは、市民課、総合防災課または各支所市民サービス課にて配布している。

・防災ネットだいせん（登録制）

大仙市独自のメールシステム。雪下ろし注意情報、クマの目撃情報、気象警報などを配信。

・Yahoo!防災速報

避難所の開設情報や注意喚起を配信（大仙市公式LINEとも連動）

・大仙市公式LINE

避難所開設情報などをマップ上で表示。

・X（旧 Twitter）

大仙市広報広聴課「@Daisencity_pr」で最新情報を発信

③ 防災訓練の実施

市では、地震を想定した「シェイクアウト訓練（まず低く、頭を守り、動かない）」や、水害を想定した「雄物川総合水防演習（避難訓練、救助訓練、ライフライン復旧訓練）」など地域住民と連携した多様な防災訓練を実施しており、市HPや広報誌での情報発信のほか「防災ネットだいせん」での事前登録・訓練報告も行われている。また、災害に強いまちづくりを目指し、自主防災組織の結成を推進、「自分たちのまちは自分たちで守ろう」という精神のもと、自治会等の単位で結成される自主防災組織に対して補助金やヘルメット他防災備品を支給し実践的な防災力向上を目指している。



④ 防災備品の備蓄

市では災害時に備え、秋田県地域防災計画における県と市町村の共同備蓄目標を基に「避難者1,320人×3日分」の食料や生活必需品などを市内の備蓄倉庫や指定避難所などに備蓄している。備蓄品目は「主要備蓄品配置表」にまとめ、各地区の避難所ごとに備蓄している品目と数量を公開している。

2) 当会の取組

当会では、事務所統合に伴い令和8年1月に「大仙市商工会事業継続計画（BCP）」を再策定し、災害等危機管理時における情報の収集、伝達及び報告並びに本会事務局機能の維持に関し、被害を最小限にとどめ、県連、当会及び行政機関等との連携体制を構築するなど、迅速かつ円滑な危機管理体制を行うために必要な事項を定めた。

また、事業者に対しては、以下のとおり有事における被害を最小限に、復旧を速やかに行えるようBCP策定に関する支援や補助金申請の支援等について取り組んでいる。

① 事業者BCPに関する国県等の施策の周知

小規模事業者の災害発生リスクに対する備えの必要性について周知を図るため、国の中小企業向けBCP策定関連の小冊子やリーフレット等が発行される都度、巡回訪問等による配付など周知活動を行っている他、当会ホームページや公式LINEで関連コンテンツの紹介やBCP関連補助金の紹介なども行っている。

[活用ツールの一例]

- ・ 中小企業BCPの策定促進に向けて～中小企業が緊急事態を生き抜くために～
(中小企業庁発行：広報冊子)
- ・ BCP策定のためのヒント～中小企業が緊急事態を生き抜くために～ (中小企業庁：コンテンツ)
- ・ 災害対応事例からみるポイント～中小企業が緊急事態を生き抜くために～ (中小企業庁：コンテンツ)
- ・ 中小企業BCPに関するQ&A集～儲かるBCPにするための悩み解決集～ (中小企業庁：コンテンツ)
- ・ 事業継続力強化計画パンフレット
(中小企業庁発行：広報冊子)
- ・ 事業継続力強化計画×保険パンフレット
(中小企業庁発行：広報冊子)
- ・ 簡易BCPシート
(秋田県商工会連合会作成)



② 事業者BCP策定セミナーの開催

当会では事業者向け集団セミナーの他に、個別にBCPを策定するための相談会を開催。事業者のより実情に合わせた内容の計画を、各分野の専門家の意見を取り入れながら策定することが出来るなど、実効性の高い計画書作成のための支援を行ってきた。

さらにこうした支援を担当する職員向けに、計画書作成スキルを高めるためのセミナーなども行っている。

③ 損害保険への加入促進

小規模事業者に対する火災や地震などによる財産のリスクをはじめ、経営、休業、自動車、労災事故、賠償責任など6つのリスクに備える16種の損害保険等について「リスク管理チェックシート」を用いて提案し、全国商工会連合会、秋田県商工会連合会、秋田県火災共済協同組合等と連携した普及・加入促進を行っている。

④ 防災備蓄品

災害時における当会の備蓄品を次のとおり整備する。

区分	準備物		
持ち出し袋 (消耗品・食料 関係)	作業用ゴム手袋 30	軍手 40	電池各種 2箱
	救急セット 2	事務用品一式 2	ガムテープ 10
	ティッシュ 20	カイロ 60	マッチ・ライター 10
	簡易食器類 60	防虫スプレー 4	マスク 200
	懐中電灯 6	手動充電式ライト 6	手動充電式ラジオ 6
	手動式携帯電話充電器 10	雨具 30	
	保存食(3日分)	飲料水(3日分)	
その他備品関係	ヘルメット 30	非常用簡易トイレ 20	カセットコンロ 6
	反射式ストーブ 6	携行缶(ガソリン・灯油)4	発電機(ガスイブ)2
	PC4	自転車 4	

⑤ 防災訓練への参加

令和7年度、当会はこれまでの1本部7支所体制を再編し、本部の他2つの支援拠点に事務所を統合して業務を行っている。このため、それぞれが行ってきた防災訓練への独自の取り組みについても、新たに策定した「大仙市商工会事業継続計画（BCP）」により実施することとしている。

また、市が主催する防災訓練への参加については、「大仙市シェイクアウト訓練～命を守る1分間の防災行動訓練～」(大地震が発生したという想定で、あらかじめ決めた時刻に一斉に、参加者の皆さんが「1. まず低く」、「2. 頭を守り」、「3. 動かない」の安全行動をとり、各家庭や会社等で、いざというときの安全行動を確認するなど短い時間でできる訓練)に参加している。

II 課題

① 小規模事業者のBCP策定率が低い

大仙市商工会管内では、事業者の約9割が小規模事業者である一方で、事業継続計画（BCP）を策定していない事業者が大多数を占めている。防災・減災対策については「売上確保」「人手不足対応」と比べて優先度が低いと捉えられている現状が見受けられる。このため、事業継続力強化の必要性が十分に浸透していないことが根本的な課題となっている。

② 水害・土砂災害リスクの高さに対する認識不足

大仙市は、地域特性として、雄物川流域を中心に3m以上の浸水想定区域が広範囲に指定されている。さらに一部市街地では5m超の浸水想定区域があることに加え、中山間地域については地すべり、土石流危険箇所が多数存在するなど高い災害リスクを抱えている。

しかし、自社の立地リスクを正確に把握していない事業者や、ハザードマップを事業継続に結び付けられていない事業者が多く、災害リスク認識と具体的な行動が結びついていない状況にある。

③ BCP策定支援が周知を主とした内容にとどまっている

商工会の取組として、リーフレットの配布や関係機関主催セミナーの周知については行っているが、商工会主催の体系的なBCP策定講座が少なく、個社ごとの伴走型支援が十分に行き渡っているとは言えない。結果として、「制度は知っているが、実際に計画を作れない」事業者が多い状況となっている。

④ 高齢化・人手不足による実効性確保の難しさ

管内事業者では、経営者や従業員の高齢化に加え、代替要員の確保が困難であることなどの理由から、日常業務で手一杯といった現状となっている。BCPは一度策定すれば終わりというのではなく、策定後の進捗確認や実災害を想定した検証、定期的な見直しなどを行い、ブラッシュアップを図ることが重要である。

⑤ 感染症や複合災害、新たな災害への迅速な対応

新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、自然災害に加え感染症等の健康危機が、事業継続に重大な影響を及ぼすリスクであることが顕在化された。

しかしながら、管内小規模事業者の多くは、感染症対応を含めた事業継続計画の整備が十分に進んでおらず、自然災害と感染症が同時に発生する複合災害や、人手不足下での事業継続を想定した備えが不十分な状況にある。

また、近年は気候変動の影響による集中豪雨の頻発や激甚化、従来想定されてこなかった形態の災害や危機事象の発生が懸念されていることから、これまでの災害想定のみでは事業継続

力を十分に確保することが難しくなっている。

そのため、災害種別ごとの個別対応にとどまらず、自然災害や感染症、さらには複合災害など新たな災害リスクを横断的に捉えた事業継続の考え方を事業者へ普及させる必要がある。一方で、こうした対応は計画策定の難易度を高める要因ともなり、結果として取組が進まなくなる恐れがある点が懸念される。

Ⅲ 目標

地域内の小規模事業者が自然災害や感染症などのリスクに備え、防災・減災意識を向上させることで事業を継続する力を高められるように、また、有事の際には早期に復旧を実現するための支援を、大仙市地域防災計画に基づき、当会と当市はこれまで以上に連携を強化して取組んでいく。

① 地区内小規模事業者に対するBCP策定支援の強化

災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知するとともに、各分野の専門家や損保会社等との連携による個別支援体制を構築し、小規模事業者のBCP策定支援を強化する。

② 被害の把握・報告ルートの確立

発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当市との間における被害情報報告ルートを構築し速やかに状況が把握できるよう体制を確立する。

③ 速やかな応急・復興支援策を行うための連携体制の確立

発災後の応急対策や復興支援策とともに、新型インフルエンザ等感染症発生時に速やかな対応が図れるよう、組織内における体制の整備と、関係機関との連携体制を平時から構築する。

※その他 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに秋田県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

当会と当市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

大仙市地域防災計画に基づき、本計画との整合性を整理し、発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。

1) 小規模事業者に対する災害等リスクの周知

地震・水害・台風他自然災害の地域特性に応じた災害リスクを分かりやすく整理し、事業停止が経営に及ぼす影響を示すことで、事前対策の必要性について理解促進を図る。併せて、事業継続力強化計画（BCP）の活用方法や、災害時における初動対応、連絡体制、重要業務の継続手法等について情報提供を行う。

周知にあたっては、商工会報、ホームページ、公式LINEなどの広報媒体を活用するとともに、窓口相談や巡回指導、講習会を通じて、個々の小規模事業者の実情に即した丁寧な説明を行う。

これらの取組により、小規模事業者の防災・減災意識の向上および事業継続に向けた行動変容を促し、事業継続力強化計画（BCP）の策定や事業継続力強化計画認定の取得へとつなげる。

2) 商工会自身の事業継続計画の作成

当会は、令和8年事業継続計画を作成（別添）し、これまでの1本部7支所体制（所在地としては7か所）から、1本部2拠点（所在地としては2か所）へと事務所を統合した内容に改正した。

3) 関係団体等との連携

本事業の実施にあたっては、当会が中心となり、自治体、金融機関、防災関係機関、専門家他の関係団体と連携し、小規模事業者の事業継続力強化に向けた支援体制を構築する。

具体的な内容としては、市と連携し、地域の災害特性や過去の被災状況に関する情報を共有するとともに、防災施策との連動を図る。また、金融機関と連携し、事業継続力強化計画認定制度の周知や認定取得による金融上のメリットについて情報発信を行い、事業者の取組意欲向上を促進する。

さらに、中小企業診断士や、損害保険会社などと連携した専門家派遣やセミナーを通じて、事業内容や規模に応じた実効性の高い事業継続対策の支援を行う。

これら関係団体との連携により、支援の専門性および実効性を高め、地域全体における事業継続力の底上げと災害時における地域経済の早期回復を図る。

4) フォローアップ

事業継続計画の作成後は、計画変更や追加項目の確認などを行いながらブラッシュアップを図り、防災意識が低下しなうよう随時フォローアップを行うことが肝要となる。

当会としても、こうして変更された個社の計画書をデータベースに保存し、実効性が高く効果が期待できるものについては事例として活用するなど、域内小規模事業者全体の底上げにつなげる。

5) 当該計画に係る訓練の実施

市が実施する災害発生を想定した防災訓練等には積極的に関与・参画し、策定した事業継続力強化支援事業の実施体制による対応が効果的に運用されているか検証する。また、検証の結果支障等が認められた場合には随時見直しと変更を行う。

< 2. 発災後の対策 >

自然災害等による発災時には、人命救助を第一優先とし、「大仙市商工会事業継続計画（BCP）4 危機発生時による対応（情報の収集、伝達及び報告等）」の手順に従い地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 急対策の実施可否の確認

① 発災後の職員の安否確認と被害状況の共有

「大仙市商工会事業継続計画（BCP）（2）災害発生時における対応手順」により、運用しているグループLINEやSMS等を利用した安否確認や業務従事の可否を共有するとともに、大まかな被害状況に関する情報（家屋被害や道路状況等）等を当会と当市で共有する。

〔初動時の留意点〕

（ア）職員は、災害発生後2時間以内に「商工会災害システム」または別紙1「大仙市商工会緊急連絡先一覧表」によって自らの安否・被災等に関する情報を速やかに報告（連絡がない場合は所属長等から確認する）する。

（イ）大仙市商工会は、「商工会災害システム」または別紙1により役職員及び会員企業の安否被災等に関する情報を収集する。

（ウ）大仙市商工会は、収集した情報を速やかに秋田県商工会連合会事業振興部担当あてに報告する。

報告は、次のとおり2段階で行う。

▽第1次報告（被災後2日以内）

・手段：商工会災害システム

・報告内容：安否状況、被災の有無、状況（画像にて）等を同システムからCSVデータを抽出し、報告する。

・頻度：1日1回（計2回）

▽第2次報告被災後3日から1ヶ月後

・手段：様式「被害状況報告書」

・報告内容：直接被害に加え2次被害も含めて、被害の概要、被害金額を報告する。

・頻度：毎週1回（毎週末に報告）

（エ）大仙市商工会は、会員企業より安否・被災等に関する情報の報告を受けた場合は、県連並びに関係機関との連携の下、必要な対策を講ずる。

2) 応急対策の方針決定

① 当会と当市の間で被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。

（地震・豪雨など突発的災害における例）

職員自身の判断で命の危険を感じる突発的災害状況の場合は、出勤を見合わせ、職員自身の安全を確保し、状況に応じて出勤する。

② 職員全員が被災等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。

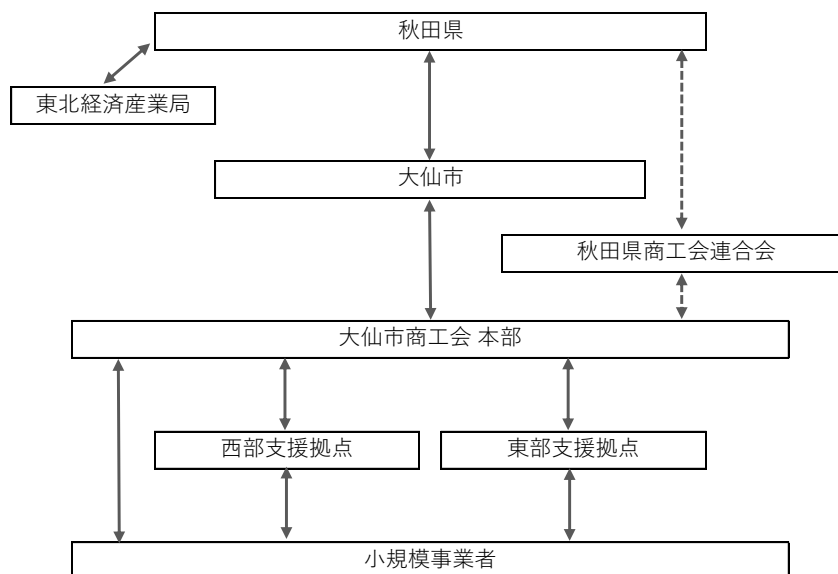
③ 大まかな被害状況を確認し、3日以内に情報共有を図る。

(想定される危機のランク)

危機のランク	危機の内容
A	<p>《事務局機能が不能になると想定される》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■震度5強以上の地震が発生、または発生する恐れがある時 ■地震による大津波が発生、または発生する恐れがある時 ■大規模火災が発生した時 ■台風を原因とする災害が発生、または発生する恐れがある時 ■大雨による災害が発生、または発生する恐れがある時 ■その他、甚大な被害が発生、または発生する恐れがある時 ■新型インフルエンザ等が発生、または発生する恐れがある時
B	<p>《事務局機能の大幅低下が想定される》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■震度5 弱の地震が発生した時 ■洪水・津波・噴火・火災が発生、または発生する恐れがある時 ■その他、域内に被害が発生、または発生する恐れがある時 ■気象庁から各種警報が発令された時
C	<p>《事務局機能の軽微な低下が想定される》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■震度4 の地震が発生した時 ■地震の伴う津波等が発生する恐れがある時 ■気象庁から注意報(※)が発令された時 ■商工会の近隣において停電、火災が発生した時

< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- ① 自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ② 二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて定める。
- ③ 当会と当市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。



＜4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援＞

- ① 相談窓口の開設方法について市と相談し、安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する（国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）
- ② 地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ③ 応急時に有効な被災事業者施策（国や秋田県、大仙市等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ④ 感染症発生時には、事業活動に影響を受けている、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策の実施や相談窓口の開設等を行う。

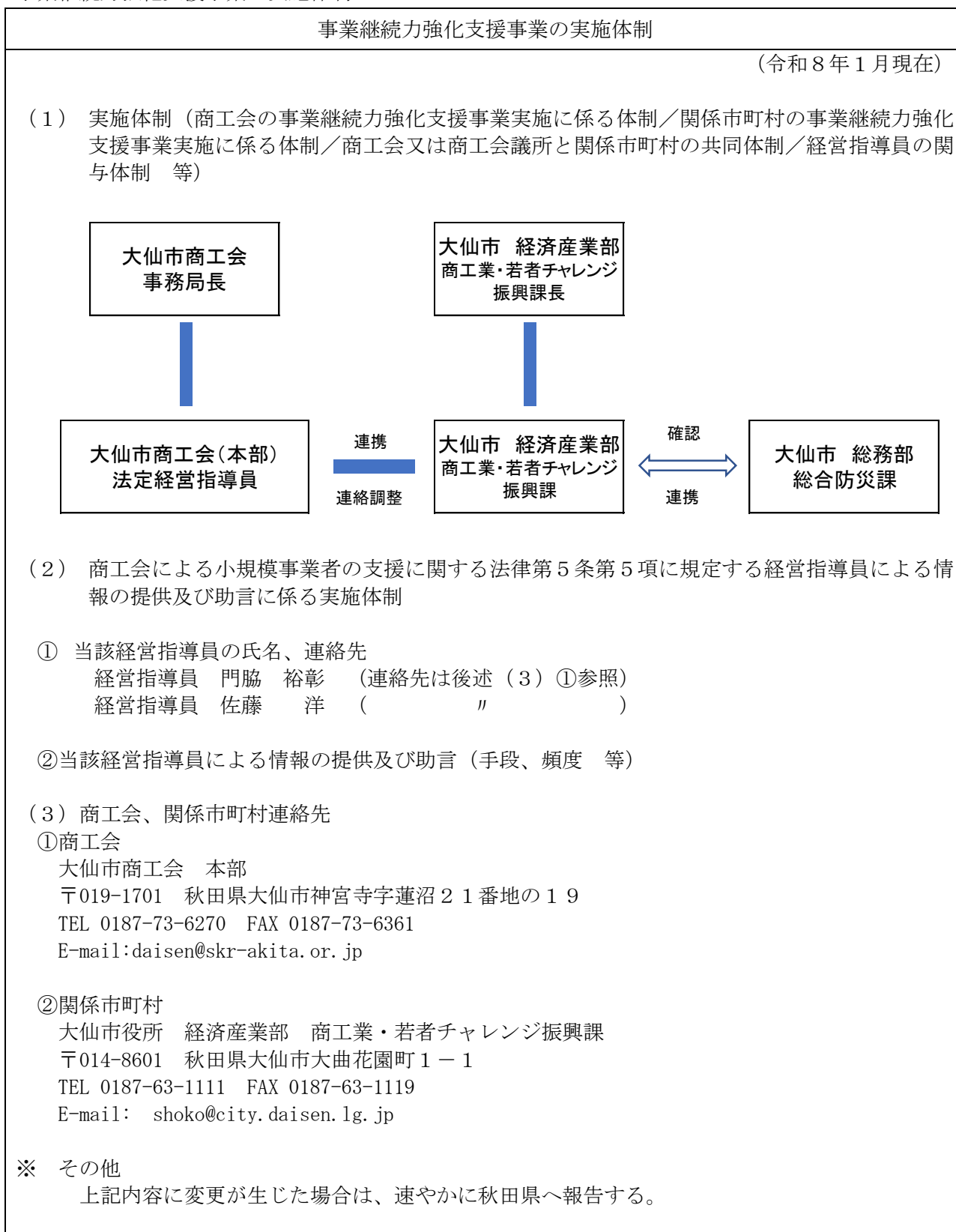
＜5. 地区内小規模事業者に対する復興支援＞

- ① 秋田県の方針に従い、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ② 被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を秋田県等に相談する。

※ その他 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに秋田県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

① 必要な資金の額

事業名	金額	試算内訳	
専門家派遣費	65,000	専門家謝金 @27,500円×2H×1回	55,000
		専門家旅費 往復10,000円×1回	10,000
セミナー開催費	191,500	講師謝金 @27,500円×2H×1回	55,000
		講師旅費 往復10,000円×1回	10,000
		会員分通知代 定型郵便@110×1,050通	115,500
		フラフ作成代 @12,000×1枚	11,000
チラシ作製費	119,980	商工業者 @2.8×1,600枚(両面カラー)	4,480
		会員分通知代 定型郵便@110×1050通	115,500
合計	376,480		

1年目	330,000	専門家派遣2回(130,000円) セミナー開催1回(191,500円) チラシ作成1回(4,480円) その他(4,020円)
2年目	400,000	専門家派遣3回(195,000円) セミナー開催1回(191,500円) チラシ作成1回(4,480円) その他(9,020円)
3年目	400,000	専門家派遣3回(195,000円) セミナー開催1回(191,500円) チラシ作成1回(4,480円) その他(9,020円)
4年目	530,000	専門家派遣5回(325,000円) セミナー開催1回(191,500円) チラシ作成1回(4,480円) その他(9,020円)
5年目	530,000	専門家派遣5回(325,000円) セミナー開催1回(191,500円) チラシ作成1回(4,480円) その他(9,020円)

② 資金の調達方法

会費収入、大仙市補助金、秋田県補助金、各種手数料、事業収入等

